【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年6月27日

【事業年度】 第144期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 太平洋興発株式会社

【英訳名】 TAIHEIYO KOUHATSU INCORPORATED

【代表者の役職氏名】代表取締役社長板垣 好紀【本店の所在の場所】東京都台東区元浅草二丁目6番7号【電話番号】03(5830)1601(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高橋 光幸

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区元浅草二丁目6番7号

【電話番号】03(5830)1602【事務連絡者氏名】経理部長高橋光幸【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

太平洋興発株式会社札幌支店

(札幌市中央区南一条東一丁目2番地1)

太平洋興発株式会社釧路支店 (釧路市黒金町七丁目4番地1) 太平洋興発株式会社帯広支店 (帯広市大通南八丁目1番地1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	1	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	30,202	29,406	31,689	36,135	36,005
経常利益	(百万円)	584	639	776	830	738
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	211	218	638	508	291
包括利益	(百万円)	310	144	843	639	430
純資産額	(百万円)	14,404	14,060	14,705	15,102	15,292
総資産額	(百万円)	35,726	36,692	37,841	39,868	43,897
1株当たり純資産額	(円)	1,792.74	1,744.49	1,822.18	1,870.50	1,904.11
1株当たり当期純利益 金額	(円)	27.23	28.08	82.13	65.31	37.42
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.0	37.0	37.5	36.5	33.7
自己資本利益率	(%)	1.54	1.59	4.61	3.54	1.97
株価収益率	(倍)	34.90	27.43	11.81	15.77	20.30
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	688	445	328	408	413
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	786	752	2,109	477	2,334
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	1,276	1,409	1,318	737	2,246
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,180	5,392	4,928	5,596	5,921
従業員数	(人)	860	858	860	842	823

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第140期の期首に当該株式 併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額を算定しております。
 - 4.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	17,958	18,060	19,967	23,885	24,371
経常利益	(百万円)	419	460	418	439	440
当期純利益	(百万円)	285	295	393	388	338
資本金	(百万円)	4,244	4,244	4,244	4,244	4,244
発行済株式総数	(株)	77,834,489	77,834,489	77,834,489	7,783,448	7,783,448
純資産額	(百万円)	10,240	9,994	10,315	10,545	10,857
総資産額	(百万円)	25,809	26,989	27,554	29,295	32,011
1株当たり純資産額	(円)	1,316.19	1,284.64	1,325.98	1,355.53	1,395.64
1株当たり配当額	(TD)	2.50	2.50	3.00	30.00	30.00
(うち1株当たり中間 配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	36.66	37.95	50.59	49.98	43.58
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.7	37.0	37.4	35.9	33.9
自己資本利益率	(%)	2.85	2.92	3.88	3.73	3.12
株価収益率	(倍)	25.91	20.29	19.17	20.61	17.46
配当性向	(%)	68.2	65.9	59.3	60.0	68.8
従業員数	(人)	263	260	271	253	246
株主総利回り	(%)	98.5	82.8	106.1	115.2	91.0
(比較指標:TOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	104	102	125	1,127	1,069
		-	-	-	(118)	-
最低株価	(円)	85	68	66	976	684
		-	-	-	(89)	-

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第140期の期首に当該株式 併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額を算定しております。
 - 4.最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 - 5.2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第143期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
 - 6.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度 の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用し た後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1920年4月22日、木村久太郎らの発起により資本金2,200万円で太平洋炭礦㈱として設立され、三井鉱山㈱ 釧路鉱業所及び木村組釧路炭鉱の鉱区その他の財産を引き継ぎ、石炭の採掘・販売を開始いたしました。戦後は経済 復興の一翼を担い、社運の隆盛をみましたが、1955年代にはいり、石炭から石油へのエネルギー転換に対応して、経 営の多角化を進めてまいりました。その一環として1967年(旧)太平洋興発㈱を設立し、不動産業への進出を果しま した。

1970年(旧)太平洋興発㈱を吸収合併すると共に、石炭生産部門として新たに太平洋炭礦㈱を設立、同時に商号を太平洋興発㈱に変更し不動産業への事業転換に注力いたしました。

近年は国内・外にわたる産業構造の転換が進む中で、当社においても経営基盤の変革を急務として「住」と「エネルギー」部門を両翼に新たな事業の柱を構築すべく、新事業の検討を鋭意推進中であります。

以上の変遷を示すと次のとおりです。

太平洋フーズ(株)設立

2010年5月

以上の変遷を示り	こと次のとおりです。
1920年 4 月	設立
1949年 5 月	東京証券取引所へ株式上場
1967年4月	(旧)太平洋興発㈱設立
1970年11月	石炭生産部門を分離独立させ、(旧)太平洋興発㈱を吸収合併し、同時に商号を太平洋興発㈱
	に変更
1971年3月	釧路支店開設
1973年 4 月	札幌支店開設
1973年7月	オーストラリアで石炭開発事業へ進出(1979年中止、石炭輸入業務へ転換)
1982年 6 月	帯広営業所開設
1984年 4 月	高年令者向滞在型施設運営事業へ進出・㈱太平洋シルバーサービス設立
1988年7月	仙台営業所開設(1997年9月閉鎖)
1990年11月	(株)太平洋メディアサービスを設立、電算写植事業へ進出(2005年8月売却)
1997年4月	太平洋マテリアル㈱を設立、木質系合成樹脂の製造・販売事業へ進出(2004年3月清算)
2000年4月	帯広営業所を帯広支店に組織変更
2002年1月	太平洋炭礦㈱の太平洋炭礦が閉山となり、石炭採掘事業より撤退
2003年4月	太平洋リビングサービス㈱を吸収合併
2005年2月	釧路石炭乾溜㈱を吸収合併
2006年4月	㈱太平洋シルバーサービス北海道設立
2007年 5 月	持分法適用関連会社である太平洋石炭販売輸送㈱の株式の一部を第三者から取得し、同社及び
	同社の子会社5社を連結子会社としました(同社の子会社5社のうち㈱北海道ガラスサッシセ
	ンターを2009年3月に清算)
2009年7月	持分法適用関連会社である北海道東科計器㈱を清算

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び関係会社)は、当社及び連結子会社14社で構成されており、不動産の分譲、燃料販売(石炭・石油)を主な内容とし、更に各事業に関連するサービス事業等を展開しております。

また、当社及び連結子会社の報告セグメントとの関連は、次のとおりです。

(1) 不動産セグメント

当社

マンションの分譲・戸建・住宅地の販売、マンション・ビルの賃貸及び管理、損害保険代理業、マンション・ビルの建築請負工事を行っております。

太平洋石炭販売輸送㈱(連結子会社)

事業用地、宅地の分譲及びマンション・ビル等の賃貸を行っております。

(2) 商事セグメント

当社

輸入炭、石油及び建築資材等の仕入販売並びに国内炭の販売受託及び船舶による石炭・雑貨等の輸送を行っております。

太平洋運輸㈱(連結子会社)

一般貨物自動車運送事業を行っており、当社の石炭販売に係る輸送も行っております。

太平洋トラック(株)(連結子会社)

一般貨物自動車運送事業を行っております。

太平洋石炭販売輸送㈱(連結子会社)

港湾揚荷役作業及び鉄道輸送を行っております。

(3) サービスセグメント

当社

有料老人ホームの施設を運営する連結子会社に、施設を賃貸しております。

(株)太平洋シルバーサービス(連結子会社)

有料老人ホームの運営をしており、当社が同社に施設を賃貸しております。

(株)太平洋シルバーサービス北海道(連結子会社)

北海道にて有料老人ホームの運営をしており、当社が同社に施設を賃貸しております。

(株)エイチ・シー・シー (連結子会社)

事務・技術計算の受託及びコンサルタント業務を行い、当社グループのコンピュータシステム開発も行っております。

太平洋石炭販売輸送㈱(連結子会社)

給食事業、ビル・店舗の清掃請負、造園緑化事業及び車検・整備事業を行っております。

釧路臨港埠頭運輸㈱(連結子会社)

倉庫等施設の維持・管理を行っております。

(株)太平洋トータルシステム(連結子会社)

ゴルフ練習場の運営を行っております。

(株)栄和サービス(連結子会社)

産業廃棄物処理事業、ビル・店舗の清掃請負を行っております。

まりも交通㈱(連結子会社)

旅客運送業(タクシー業)を行っております。

太平洋フーズ(株)(連結子会社)

飲食店の運営を行っております。

(4)建設工事セグメント

(株)太平洋製作所(連結子会社)

建設工事並びに機械等の製造・修理を行っております。

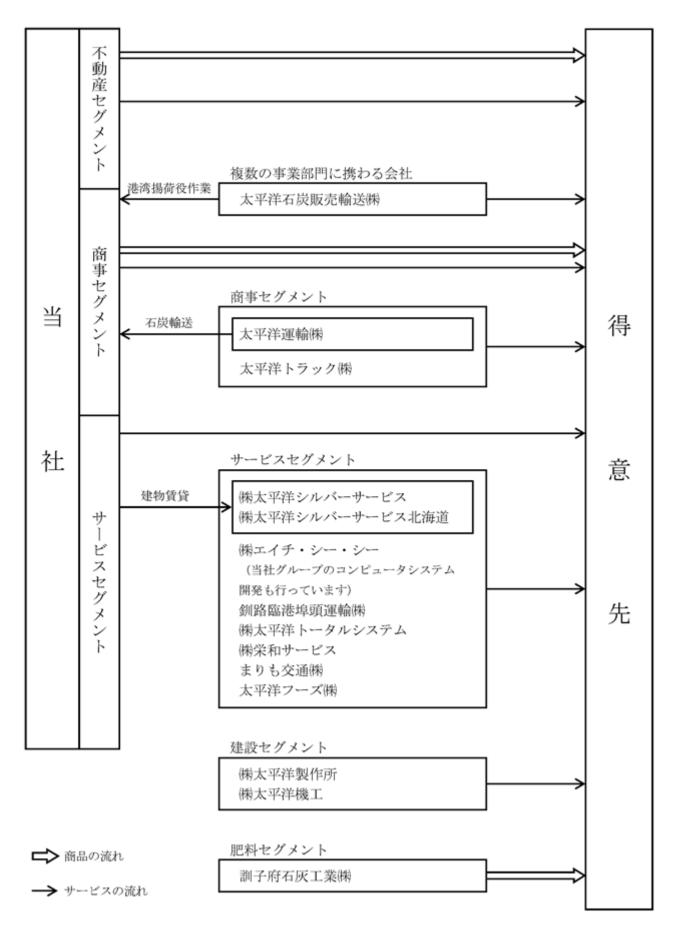
(株)太平洋機工(連結子会社)

建設工事並びに機械等の製造・修理を行っております。

(5)肥料セグメント

訓子府石灰工業㈱(連結子会社)

炭カル肥料・消石灰・石粉の製造販売を行っております。



4【関係会社の状況】

	1		ı	ı	
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)太平洋製作所 注3	北海道釧路市	22	建設工事	100	
太平洋運輸㈱注2	北海道釧路市	20	商事	95 (27)	当社役員1名が同社役員を 兼務しております。 当社の石炭販売に係る輸送 を行っております。
訓子府石灰工業㈱	北海道常呂郡訓子府町	20	肥料	100	当社役員1名が同社役員を 兼務しております。 当社は同社の賃貸借契約に 対し債務保証を行っており ます。
(株)太平洋シルバー サービス	東京都台東区	25	サービス	100	有料老人ホームの運営をし ており、当社は施設を賃貸 しております。
(株)エイチ・シー・ シー	北海道釧路市	10	サービス	100	当社グループのコンピュー タシステム開発を行ってお ります。
太平洋トラック㈱注2	北海道釧路市	10	商事	100 (100)	
まりも交通㈱	北海道釧路市	10	サービス	100	
(株)太平洋シルバー サービス北海道 注 2	北海道釧路市	200	サービス	100 (25)	有料老人ホームの運営をし ており、当社は施設を賃貸 しております。
太平洋石炭販売輸送(株)	東京都台東区	71	不動産、 商事、 サービス	73.7	当社役員1名が同社役員を 兼務しております。 当社の輸入炭販売に係る港 湾揚荷役作業を行っており ます。
(株)太平洋トータルシ ステム	北海道釧路市	30	サービス	100	当社役員1名が同社役員を 兼務しております。
釧路臨港埠頭運輸㈱ 注 2	北海道釧路市	10	サービス	100 (100)	
(株)栄和サービス	北海道釧路市	10	サービス	100	当社役員1名が同社役員を 兼務しております。
(株)太平洋機工 注 2	北海道釧路市	3	建設工事	100 (100)	
太平洋フーズ(株) 注 2	北海道釧路市	90	サービス	100 (42.9)	当社役員1名が同社役員を 兼務しております。 当社は同社に対し賃貸借契 約に対し債務保証を行って おります。 また、当社は同社に対し貸 付を行っております。

- (注)1.主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.議決権の所有割合の()内は間接所有割合であり、内数としております。

3. (株)太平洋製作所については、売上高(連結会社相互間の内部取引高を除いております。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	4,597百万円
(2)経常利益	123百万円
(3)当期純利益	76百万円
(4)純資産額	724百万円
(5)総資産額	4,605百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産	221
商事	92
サービス	377
建設工事	56
肥料	56
報告セグメント計	802
全社(共通)	21
合計	823

(注)全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2019年 3 月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与(千円)
246	58.0	9.0	3,372

なお、正社員のみを対象としたものについては以下のとおりです。

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
72	45.0	13.7	6,896

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産	220
商事	10
サービス	-
建設工事	-
肥料	-
報告セグメント計	230
全社(共通)	16
合計	246

- (注)1.従業員数は正社員と契約社員の合計で出向者及びパートタイマーを除いております。
 - 2. 平均年間給与(税込)は、時間外手当等基準外給与及び賞与を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

EDINET提出書類 太平洋興発株式会社(E00034) 有価証券報告書

(3) 労働組合の状況

当社及び組合がある連結会社の2019年3月31日現在の組合員数は、231人であります。 また、組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、各事業分野(不動産セグメント・商事セグメント・サービスセグメント・建設工事セグメント・肥料セグメント)を通じて、企業の社会的責任を果たしながら、積極的な事業活動を行い、人々の豊かな暮らしの実現に貢献することを経営の基本方針としております。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画を重要な経営指標として位置付け、計画達成に向け各事業分野において適切な事業の選択と集中を継続して行うとともに、経営の効率化を図り、安定的な経営基盤の確立を目指しております。 なお、現在、中期経営計画(2019年3月期から3年間)の達成を目指し、遂行中であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題並びに経営戦略等

既存事業分野への取り組み

当社グループを支える既存事業を強化し安定的な収益確保に取り組んでまいります。

商事セグメントにおける輸入炭販売については、当社グループの特性を生かしたサービスの提供により、販売数量の拡大に努めます。

不動産セグメントにおける不動産賃貸事業については、既存物件の高稼働率の維持、優良な新規収益物件の 取得を推進し、また、マンション管理事業については、顧客満足度を高めマンション管理組合のニーズに応え 新規受注の獲得を目指します。

サービスセグメントにおける有料老人ホーム事業については、入居者のニーズに合った商品の多様化を図り 稼働率の向上に努めます。

新事業分野への取り組み

新たな収益源を確保するため、新事業分野への取り組みを積極的に進めてまいります。

北海道釧路市において、2020年度稼働予定の釧路石炭火力発電所プロジェクトの関連事業に参画し、当社グループの新しい収益源の確保に引き続き努めます。

加えて、当社グループにとってシナジー効果のあるM&Aについても検討してまいります。

コーポレートガバナンス充実への取り組み

当社グループは今後とも、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

具体的にはコーポレートガバナンス・コードへの適切対応、内部統制システムの構築・運用、グループ企業 行動指針等の遵守、リスク管理の適切運用等であります。これらの実現のため、研修・教育等を役職員に実施 いたします。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項を記載しておりますが、文中の将来に関する記載は、現時点で判断したものであります。

(1) 不動産市況や地価動向の影響について

賃貸事業については、競合他社の供給数や価格動向の影響により、賃貸単価の下落や空室率が増加する可能性があります。

また、北海道地区(特に釧路地区)の地価が下落する可能性があるため、炭礦跡地を含めた資産価値の下落により、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関係会社の支援に関するリスク

当社は、太平洋炭礦㈱の(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構及び㈱日本政策投資銀行からの借入金に対して 債務保証を行っており、同社は保有する不動産の売却によりこの借入金を返済する予定であるため、同社の不動 産の売却額が借入金に満たない場合、当社に保証債務の履行による損失負担が生ずることとなります。なお、地 価水準の下落が下げ止まってきたことにより、不動産売却予定価額が回復し、当連結会計年度は同社に対する債 務保証損失引当金の追加計上はありません。

(3) 分譲マンション瑕疵発生のリスクについて

当社はマンションの分譲にあたり品質管理を徹底しておりますが、当社が分譲したマンションに大規模な瑕疵が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利の変動影響について

当社グループは、より一層の金融収支の改善を図るために、有利子負債削減を進めておりますが、金利に著しい変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 商事セグメントのうち石炭(輸入炭)・石油の売上計上時期及びたな卸資産の評価について

当社グループの主要事業である商事セグメントのうち石炭(輸入炭)と石油の販売については、全世界の需要動向及び原産地の生産状況の変化によって調達が困難となるリスクがあります。

さらに、需要が逼迫している時には、船舶の手当てに支障をきたし、輸入時期の遅れが生じるというリスクがあります。

なお、当社固有の特性として、冬期間に需要増となる北海道のユーザー向け(一般産業)に販売があるため、 売上が下期に偏る傾向があり、それに伴い業績が季節によって異なる可能性もあります。

また、輸入炭の市場価格は大きく変動する可能性があることから、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、営業損失を計上するリスクがあります。

(6) サービスセグメントのうち有料老人ホーム事業の競合リスクについて

当社グループの主要事業であるサービスセグメントのうち有料老人ホーム事業については、同事業への新規参入企業が著しく増加してきており、また、入居保証金の低額化傾向もあり、厳しい競争を強いられております。また、この事業の特徴として、ヘルパーなどの人材の流動性が極めて高く、高品質なサービスの提供維持のため、人材確保も大きな課題となっております。

(7) 肥料セグメントのうち炭カル肥料等の製造販売事業の気候リスクについて

肥料事業のうち、北海道北見市近郊を中心に展開している炭カル肥料・消石灰等の製造販売事業については、 製品の使用者として農業従事者が中心であるため、特に収益の重要な部分を占める融雪剤等の販売は、冬期の降 雪量の多少によって、販売数量に影響を受けるリスクがあります。

(8) 法的規制等のリスク

当社グループは、住宅の品質確保の促進等に関する法律、製造物責任法、宅地建物取引業法、鉱山保安法、労働安全衛生法等多くの法的規制を受けております。これらの法的規制が変更され、当社の事業活動に大きな制約が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業の遂行にあたり何らかの原因において訴訟を提起される可能性があり、訴訟の動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や所得環境の改善が続くなか、個人消費の持ち直しや設備投資の増加など、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、通商問題や海外経済の動向に留意する必要があるなど、依然として不透明な状況が続きました。

このような経済状況下、当連結会計年度の売上高については、前年同期と比較し、商事セグメントの輸入炭の販売価格が上昇した一方、船舶輸送量が減少したこと等により、360億5百万円(前年同期比0.4%減)となりました。

また、利益面については、サービスセグメントのうち、給食事業の不採算部門からの撤退に伴う費用増等により、営業利益は9億26百万円(同6.4%減)、経常利益は7億38百万円(同11.1%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の減損損失を計上したこと等により、2億91百万円(同42.7%減)となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。

イ. 不動産セグメント

当連結会計年度は、前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した賃貸用不動産の賃料収入の増加等により、売上高は28億58百万円(前年同期比6.2%増)となり、営業利益は8億14百万円(同5.6%増)となりました。

口. 商事セグメント

主力事業である輸入炭の販売価格が上昇したこと等により、売上高は216億16百万円(同2.1%増)となり、営業利益は4億67百万円(同5.2%増)となりました。

ハ. サービスセグメント

事務・技術計算の受注減等により、売上高は57億円(同2.9%減)となり、給食事業の不採算部門からの撤退に伴う費用増等により、営業利益は3億96百万円(同20.0%減)となりました。

二. 建設工事セグメント

建設工事の受注減により、売上高は38億21百万円(同12.3%減)となったものの、利益率増加により、営業利益は1億20百万円(同69.3%増)となりました。

ホ. 肥料セグメント

農業用肥料の販売が減少したことにより、売上高は20億7百万円(同1.4%減)となったものの、製造コストの減少等により、営業利益は25百万円(前年同期は1百万円の営業利益)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、59億21百万円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4億13百万円(前年同期は4億8百万円の収入)となりました。これは、事業活動による利益が主なものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は23億34百万円(前年同期は4億77百万円の支出)となりました。これは、主に 固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は22億46百万円(前年同期は7億37百万円の収入)となりました。これは、主に借入金の増加によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	前年同期比(%)
建設工事(百万円)	212	114.9
肥料(百万円)	1,719	97.5

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.前連結会計年度末において、従来「その他」として表示しておりました報告セグメントの名称を、当連結会計年度より、その事業内容を明瞭にするため、「肥料」に変更しております。

なお、前年同期比(%)は、変更後の報告セグメントの名称に基づき作成したものを開示しております。

口.商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
商事(百万円)	19,002	106.9
サービス(百万円)	446	84.8
建設工事(百万円)	126	329.5
肥料(百万円)	1,010	96.7
合計(百万円)	20,585	106.2

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.前連結会計年度末において、従来「その他」として表示しておりました報告セグメントの名称を、当連結会計年度より、その事業内容を明瞭にするため、「肥料」に変更しております。

なお、前年同期比(%)は、変更後の報告セグメントの名称に基づき作成したものを開示しております。

八.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
不動産(百万円)	2,858	106.2
商事(百万円)	21,616	102.1
サービス(百万円)	5,700	97.1
建設工事(百万円)	3,821	87.7
肥料(百万円)	2,007	98.6
合計(百万円)	36,005	99.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 2017	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
王子グリーンリソース(株)	5,685	15.7	5,769	16.0	

- 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4.前連結会計年度末において、従来「その他」として表示しておりました報告セグメントの名称を、当連結会計年度より、その事業内容を明瞭にするため「肥料」に変更しております。

なお、前年同期比(%)は、変更後の報告セグメントの名称に基づき作成したものを開示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度における業績は、売上高360億5百万円(前年同期比0.4%減)、営業利益9億26百万円(同6.4%減)、経常利益7億38百万円(同11.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益2億91百万円(同42.7%減)となりました。

当連結会計年度の売上高については、前年同期と比較し、商事セグメントの輸入炭の販売価格が上昇した一方、船舶輸送量が減少したこと等により減益となりました。営業利益、経常利益についても、サービスセグメントの給食事業の不採算部門からの撤退に伴う費用増等により減益となり、更に特別損失の減損損失を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益についても減益となりました。

なお、セグメントごとの業績は、第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況を参照しています。

また、中期経営計画(売上高・営業利益・経常利益)と比較すると、売上高は、商事セグメントの輸入炭販売 単価が上昇したこと並びに建設工事セグメントの受注が増加したことにより約16億円増収となりました。営業利 益・経常利益は、サービスセグメントの給食事業の不採算部門からの撤退に伴う費用増等があったものの、輸入 炭販売の利益が増加したこと等により、概ね計画数値を達成しました。

財政状態の分析

イ. 流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は、191億18百万円(前年同期168億17百万円)となり23億円増加となりました。この主な要因は、建設工事の未成工事支出金が17億82百万円増加したこと等によるものであります。

口. 固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は、247億78百万円(同230億50百万円)となり、17億27百万円増加となりました。この主な要因は、賃貸用不動産の取得により有形固定資産が13億74百万円増加したこと等によるものであります。

八. 流動負債

当連結会計年度における流動負債の残高は、148億93百万円(同126億49百万円)となり、22億43百万円増加となりました。この主な要因は、短期借入金が13億60百万円増加したこと等によるものであります。

二. 固定負債

当連結会計年度における固定負債の残高は、137億11百万円(同121億15百万円)となり、15億95百万円増加となりました。この主な要因は、社債が2億98百万円、長期借入金が10億56百万円、増加したこと等によるものであります。

ホ. 純資産の部

当連結会計年度における純資産の部の残高は、152億92百万円(同151億2百万円)となり、1億89百万円増加となりました。この主な要因は、所有する外国株式の時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が1億99百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載しております。

資本の財源および資金の流動性

イ. 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、不動産セグメントの新規賃貸収益物件の取得に伴う設備投資資金や商事セグメントの輸入炭仕入に係る運転資金であります。

口. 財務政策

当社グループは、設備投資資金や事業活動に伴う運転資金について、金融機関からの借入及び社債の発行による資金調達を基本とし、一部自己資金を充当しております。

なお、金融機関と良好な関係を構築しており、今後も必要な設備投資資金や運転資金の調達は十分に可能と考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、新たな収益源確保のために、新規賃貸収益物件の取得を推進しております。また、併せて業務の効率化並びに既存設備の維持向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産)の総額は2,245百万円であり、セグメントごとの 状況は、次のとおりであります。

- (1) 不動産セグメントにおいては、主に賃貸用マンションの取得を中心に1,225百万円の設備投資を実施しました。
- (2) 商事セグメントにおいては、主に火力発電所向け燃料貯蔵設備(建設中)の新設を中心に915百万円の設備投資を実施しました。
- (3) サービスセグメントにおいては、主に有料老人ホーム事業の施設能力の維持向上を中心に100百万円の設備投資を実施しました。
- (4)建設工事セグメントにおいては、主に工事管理におけるソフトウエアの更新を中心に7百万円の投資を実施しました。
- (5) 肥料セグメントにおいては、主に農業用肥料生産設備の施設能力の維持向上を中心に13百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、減損損失334百万円を計上しております。減損損失の詳細については、「第 5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

				帳簿価額							
事業所名等	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)		
本店	不動産 商事 サービス	賃貸ビル	114	100	225 (2,211)	19	5	466	96		
札幌支店	不動産 商事	賃貸ビル	3,128	4	1,156 (6,658)	6	0	4,296	109		
釧路支店	不動産商事	賃貸ビル	373	4	4,225 (3,049,686)	3	683	5,289	30		
帯広支店	不動産	賃貸ビル	1,066	-	374 (2,839)	-	0	1,441	9		
南青山S0ビル	不動産	賃貸ビル	263	11	1,892 (1,478)	-	0	2,167	2		
シルバーシティ駒込	サービス	有料老人ホーム	92	-	422 (761)		0	515	-		
複合商業施設 (釧路支店)	不動産	賃貸店舗	444	-	865 (60,997)	,	-	1,309	-		
シルバーシティときわ 台ヒルズ(釧路支店)	サービス	有料老人ホーム	423	-	319 (15,987)	-	1	743	-		
シルバーシティ十勝お びひろ(帯広支店)	サービス	有料老人ホーム	151	-	81 (2,518)	-	-	233	-		

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

				帳簿価額						
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
太平洋運輸㈱	本社 (北海道釧路 市)	商事	トレーラー、車庫・倉庫	51	18	331 (80,604)	-	4	405	44
訓子府石灰工 業(株)	本社 (北海道常呂 郡訓子府町)	肥料	石灰の採掘、 肥料製造設備	241	54	90 (320,667)	3	3	393	56
(株)太平洋製作	本社 (北海道釧路 市)	建設工事	坑枠工場及び 機械設備	66	51	409 (44,160)	12	3	543	26
(株)太平洋シル	シルバーシ ティ武蔵境 (東京都武蔵 野市)	サービス	有料老人ホーム	90	-	- (-)	42	8	140	101
バーサービス	シルバーシ ティ哲学堂 (東京都中野 区)	サービス	有料老人ホーム	132	-	393 (1,424)	4	0	531	16
太平洋石炭販売輸送㈱	釧路事業所 (北海道釧路 市)	不動産 商事 サービス	賃貸マンショ ン、鉄道・港 湾揚荷役施 設、倉庫	337	30	1,140 (447,148)	2	15	1,526	75

⁽注)帳簿価格のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。 また、設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては、当社を中心に調整を図っております。

さらに、当社グループでは、新規事業として展開している賃貸事業に関連する設備投資について、投資効率等を勘案し、引き続き積極的に行っていく予定であります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年 3 月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年 6 月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,783,448	7,783,448	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	7,783,448	7,783,448	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2014年4月1日~ 2015年3月31日 (注)1	3,300	77,834	153	4,244	153	1,894
2017年4月1日~ 2018年3月31日 (注)2	70,051	7,783	-	4,244	-	1,894

- (注)1.増加は新株予約権の行使によるものであります。
 - 2 . 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
	政府及び地	◇ □ ↓ ₩₽₽	全融 ## 显 金融商品取	その他の法	外国法人等		個しるの体	÷1	単元未満株 式の状況
	方公共団体 金融機関		引業者			個人	個人その他	計	(株)
株主数 (人)	-	23	29	116	41	2	4,318	4,529	-
所有株式数 (単元)	-	14,890	1,646	7,118	4,278	16	49,808	77,756	7,848
所有株式数の 割合(%)	-	19.15	2.12	9.15	5.50	0.02	64.06	100.00	-

⁽注)自己株式4,109株は、「個人その他」に41単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
黒田 康敬	北海道士別市	503	6.47
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	290	3.73
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDIN G ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	217	2.80
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	158	2.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1番2号	156	2.01
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	156	2.01
斉丸 千代	茨城県鹿嶋市	136	1.75
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	129	1.66
黒田 みか	東京都渋谷区	120	1.54
太平洋興発持株会	東京都台東区元浅草二丁目6番7号	113	1.45
計	-	1,980	25.46

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,771,500	77,715	-
単元未満株式	普通株式 7,848	-	1 単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	7,783,448	-	-
総株主の議決権	-	77,715	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
太平洋興発株式会社	東京都台東区元浅草 二丁目6番7号	4,100	-	4,100	0.05
計	-	4,100	-	4,100	0.05

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	163	143,794
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取 得自己株式	-	-	-	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	4,109	-	4,109	-	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中期経営計画を達成し継続的・安定的に配当を行うことを基本方針としております。その上で、当社の 当期純利益の50%以上を目途に配当することで、株主の期待に応えていきます。また、内部留保資金については、 安定収益源となり業績を向上させるための設備投資資金に充当する等有効活用に努めます。

当社は、年1回の剰余金の配当を行うこととしており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会です。

当期の剰余金の配当については、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、当社普通株式 1 株につき金30.00円といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たりの配当額(円)
2019年 6 月27日 定時株主総会決議	233	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の向上を最大の目標とし、健全で効率的かつ迅速な経営を目指すため、コーポレートガバナンスの強化・充実を図っていくことが、重要な経営課題の一つであると認識し、以下の基本方針に沿って取り組んでおります。

- 1.株主の権利・平等性を確保いたします。
- 2.株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- 3. 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- 4. 取締役会等の責務を適切に果たします。
- 5. 株主との対話を重視いたします。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に規定する取締役会、監査役会を設置しております。

当社は、取締役会が会社の最高の意思決定機関であるという認識のもとに、取締役会において当社及びグループ会社の重要な経営課題について、取締役及び監査役が十分な議論を行っております。

取締役会は、議長を務める代表取締役社長 板垣 好紀、常務取締役 猿子 満彦、取締役 山本 崇、取締役 高瀬 聡、社外取締役 宮下 怜の5名で構成しております。取締役会は月に1回定期的に、必要に応じて臨時取締役会を開催し、臨機応変に経営課題に取り組んでおります。

監査役会は、常勤監査役 小山内 茂樹、社外監査役 山田 和雄、社外監査役 因 靖夫の3名で構成されております。監査役は法令、定款及び監査役会規則に従い、監査役会が決定した監査方針、年間監査計画等に基づき監査を行っております。また、監査役は監査役全員が取締役会に出席し、かつ、意見を述べ業務執行をチェックしております。

当社は、会社の規模等、当社の状況に最も即した意思決定・執行体制を採用し、経営監視の面では社外取締役の選任、社外監査役の監査を実施することで監視機能の強化を図っております。このため、現行の取締役会及び監査役による経営監視により、コーポレート・ガバナンスが十分に機能すると考え、現行の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a . 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループにおいて、次の業務の適正を確保するための体制をとっております。

- <業務の適正を確保するための体制>
 - . 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1.法令、定款及び社会規範を遵守するために太平洋興発グループ企業行動指針及び太平洋興発グループ 企業行動基準を制定する。
 - 2.法令遵守を徹底するため、経営トップのリーダーシップの下、「財務情報の適正性」「コンプライアンス遵守状況」「適時開示の実施状況」等を点検、改善に努める。
 - 3.内部監査部門として内部監査統制室を設置し、法令遵守体制のチェックを行う。
 - 4. 当社総務部が主管となって、当社グループへ法令遵守等の実践周知徹底に当る。
 - 5.当社は当社グループにおける法令遵守、リスク管理の充実を横断的に推進し、関係会社役員研修会等において、当社グループ全体で業務の適正を確保するための体制を構築する。また、当社内部監査統制室は関係会社の内部監査を実施し、結果と改善策を当社取締役会において報告する。
 - 6. 法令及び定款違反行為等を防止するため太平洋興発グループ内部通報規程を制定し内部通報制度を運用する。
 - 7. 反社会的勢力には毅然として対応し一切関係を持たず、反社会勢力及び反社会的勢力と関係ある取引 先とは、いかなる取引も行わない。
 - . 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1.取締役会規則、稟議規程及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的 媒体(以下、文書等。)に記録し、保存する。
 - 2. 取締役、監査役並びに内部監査統制室長は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
 - . 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1. 当社グループはリスク管理規程等に基づき業務別にリスクの洗い出しと対応策の立案を行っていく。
 - 2.実際にリスクが発生したときの対応については、グループ経営危機管理規程、自然災害対応規程等に 従って取締役は損失の軽減に努める。

有価証券報告書

- 3. 当社の取締役会は当社グループのリスク管理に関する年度計画等を承認し、その計画の進捗状況の把握、改善策の指示を行う。
- 4. 関係会社は損失の危険等が発生又は発生の恐れがある場合は、直ちに当社に当該内容・当社グループに与える影響等を報告することとしている。
- . 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1.取締役は、社員が全社的に業務目標とすべきアクションプランを期初に策定し、部店長会議にてその 浸透を図る。
- 2. 取締役はアクションプランの進捗状況を3か月に1回以上の頻度で確認し、状況に応じて必要な対策を打ち、経営の目標達成と効率化を実施する。
- 3.通常の業務に関しては、「業務分掌規程」・「職務権限規程」に則り担当業務の明確化と権限の移譲が行われ、各レベルの責任者が業務を遂行する。
- . 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 1.関係会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 当社は関係会社取締役会において関係会社各社の業務状況、決算状況等を四半期毎に報告させ助言指 導する。関係会社は「関係会社管理規程」に基づき当社にあらかじめ関係書類の提出・報告を行うと 共に、重要事項については当社の取締役会の承認を得る。
- 2. 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社グループは中期経営計画を策定し、社員への周知徹底と進捗管理を行う。
- . 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確 保に関する事項
- 1.監査役職務補助のため、監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くことができる。監査役は、当該使用人に対し監査業務に必要な事項を指示することができる。
- 2. 当該使用人が監査役の職務を補助するために行う業務については、取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- 3. 当該使用人の異動、評価等は監査役会の同意を得るものとする。
- . 当社グループの取締役等が監査役会又は監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1. 当社の取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、監査役、使用人は次の場合、当社監査役会又は監 査役に報告するものとする。
 - (1)会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
 - (2) 重大な法令違反、定款違反があるとき
 - (3)会社の重要な業務執行をするとき
 - (4)コンプライアンス上重要な事項が発生したとき
- 2. 当社及び関係会社は当社の監査役会又は監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしないこととする。
- 3. 内部監査統制室長は、内部監査の監査報告書を監査役会又は監査役に回覧する。
- . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1. 当社監査役は監査役監査基準に則り、代表取締役社長、各取締役、関係会社社長及び会計監査人との 意見交換を行い、また、取締役会・部店長会議・情報開示委員会・関係会社取締役会等に出席して必 要に応じて意見を述べる。
- 2. 当社監査役は上記のほか、内部監査統制室長及び子会社監査役との連携を図っていく。
- 3. 当社取締役は重要な決裁書類等については監査役に回付する。
- 4. 当社は当社監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- b. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

c . 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

d . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

e . 株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来る事項

イ.自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めております。

口. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することが出来る旨定款に定めております。

f . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 管理部門及び内部監査統制室 担当	板垣 好約	日 1960年5月3日生	1984年4月 当社入社 1998年10月 当社総務部総務課長 2006年10月 当社総務部長 2007年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	(注) 3	10,200
常務取締役 釧路支店長、釧路支店及び関 連会社担当	猿子 満旗	1953年4月28日生	1972年 9 月 株式会社太平洋製作所入社 1993年 4 月 同社鉱山部調査課課長 2004年 4 月 同社プラント部部長 2006年 5 月 同社取締役 2009年 5 月 同社常務取締役 2011年 4 月 訓子府石灰工業株式会社 代表取締役 2017年 5 月 株式会社太平洋トータルシステム 代表取締役 2017年 6 月 当社取締役 2019年 6 月 当社常務取締役 (現在に至る)	(注)3	3,917
取締役 不動産管理部、札幌支店及び 帯広支店担当	山本	1957年3月10日生	1989年4月 当社入社 2000年4月 当社釧路支店開発課長 2007年12月 当社事業開発部長 2014年10月 当社札幌支店支店長 2017年6月 当社取締役(現在に至る)	(注) 3	2,900
取締役 燃料部長、燃料部担当	髙瀨 耳	1957年8月31日生	1981年4月 太平洋炭礦株式会社入社 1981年7月 当社移籍 1999年4月 当社燃料部石炭営業課長 2006年10月 当社燃料部長 2017年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注) 3	4,600
取締役	宮下 †	3 1944年10月22日生	1967年4月 公認会計士 本間事務所入所 1969年2月 監査法人 池田昇一事務所入所 1982年5月 同 代表社員 1987年4月 センチュリー監査法人 代表社員 *センチュリー監査法人と合併 2000年4月 監査法人太田昭和センチュリー 代表 社員 *太田昭和監査法人と合併 (現 EY新日本有限責任監査法人) 2002年6月 同 常任理事 2009年7月 宮下公認会計士事務所 所長(現任) 2015年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注)3	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小山内 茂樹	1954年10月10日生	1978年4月 太平洋石炭販売輸送株式会社人社 1996年4月 太平洋リビングサービス株式会社出向 (その後転籍) 2003年4月 太平洋興発株式会社 マンション管理 部業務課長 *太平洋リビングサービス株式会社を 当社が吸収合併 2003年6月 財団法人石炭エネルギーセンター 出向 2007年10月 株式会社太平洋シルパーサービス北海 道 出向 2011年7月 当社監査部長 2013年10月 当社内部監査統制室長	(注)4	3,100
監査役	山田 和雄	1946年 9 月28日生	2015年6月 当社常勤監査役 (現在に至る) 1969年4月 大正海上火災保険株式会社入社 1999年6月 三井海上火災保険株式会社 取締役社 長室長兼社長室部長 2001年10月 三井住友海上火災保険株式会社常務取 締役常務執行役員 2004年4月 同社 専務執行役員名古屋企業本部長 2006年4月 同社 特別顧問 2008年1月 MSIG Holdings (Europe)会長 2010年4月 三井住友海上メットライフ生命保険株 式会社監査役 (非常勤) 2012年6月 当社監査役 (現在に至る)	(注)4	2,000
監査役	因 靖夫	1947年10月25日生	1970年4月 株式会社北洋相互銀行入行 1993年7月 株式会社北洋銀行菊水支店長 2001年6月 同行函館中央支店長 2003年5月 同行理事事務システム部長 2004年4月 北洋ビジネスサービス株式会社代表取 締役社長 2011年6月 当社監査役 (現在に至る)	(注) 4	2,000
			計		30,117

- (注) 1. 取締役宮下 怜氏は社外取締役であります。
 - 2.監査役山田 和雄、因 靖夫の両氏は社外監査役であります。
 - 3.2019年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから2年間
 - 4.2019年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役宮下 怜氏は当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身であります。当社は同法人と会計監査人として監査契約を結び会計監査を受けております。

社外取締役宮下 怜氏は公認会計士として豊富な専門的な知識・経験を有しており、当社において業務執行の 監督等に十分な役割を発揮することが可能であると考え社外取締役として選任しております。なお、同氏は、

「役員の状況」に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、また、当社と同氏との間には人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役山田 和雄氏は、当社と取引がある三井住友海上火災保険株式会社の元専務執行役員であります。 当社と同社との間には、当社が同社から資金の借入、当社が同社の損害保険に係る代理店としての取引があります。

社外監査役因 靖夫氏は、当社と取引がある株式会社北洋銀行の元使用人であります。当社と同行の取引として、当社が同行から資金の借入を行っております。

両社外監査役は、監査を行う能力・見識をもち、当社においても社外での経験を生かし取締役とは独立した客観的な立場から監査を行うことが可能であると考えられるため、社外監査役として選任しております。なお、両氏は、役員の状況に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、ま

た、当社と両氏との間には人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準を、東京証券取引所が定める独立性に準じて策定しております。加えて、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、知識や経験を生かして客観的な視点から独立した立場で、当社の経営に対して社外役員として期待される職務を適切に遂行できる人材を社外役員として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し業務執行を監督しております。また、監査役会と定期的に意見交換等を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ業務執行を監査しております。また、監査役会は監査の遂行に当たり、内部監査部門と緊密な連携を図るため定期的に意見交換の場を設け、内部統制システムが適切に構築、運用されているかを検証しております。

当社は、内部監査、内部統制の実効性の検証並びに内部統制システムの改善を目的として内部監査統制室を設置しております。内部監査統制室は、内部監査規程及び監査計画に基づき定期的に監査を実施し、監査結果は社外取締役・社外監査役が出席する取締役会に報告されております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成されております。監査役会監査は法令、定款及び監査役会規則に従い、監査役会が決定した監査方針、年間監査計画等に基づき監査を行い、取締役会及び重要な会議に出席し、意見を述べ業務執行を監査しております。また、監査役は業務監査の遂行に当たり、内部監査統制室と緊密な連携を図り、内部統制システムが適切に構築、運用されているかを検証しております。会計監査人からは監査計画の説明を受け、適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を図り監査を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査、内部統制の実効性の検証並びに内部統制システムの改善を目的とし内部監査統制室を設置しております。内部監査統制室は、3名で構成され、内部監査規程及び監査計画に基づき定期的に監査を実施しております。監査結果は社長及び取締役会において報告されるとともに、内部監査において判明した問題点等については改善等の指摘を行っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

*新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付でEY新日本有限責任監査法人に名称変更しております。

b.業務を執行した公認会計士

山村 竜平

大屋 誠三郎

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は公認会計士8名、その他12名であります。

d.監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するにあたっては、監査法人の品質管理体制、監査体制等総合的に判断し選定しております。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の監査報告や定期的な会合などを通じて監査活動内容を把握することにより、会計監査人の監査活動を監査役が年間を通じて評価しており、会計監査人の品質管理、監査の実施状況、監査役等とのコミュニケーションなどの評価結果等を踏まえて再任の適否を毎期判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a . 監査報酬

	前連結会		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	49	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	49	-

b. その他重要な報酬の内容 該当事項はありません。

c . 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬は、会計監査人から提示される監査計画等を精査し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意を した理由は、会計監査人の監査報酬等の額について、前期の職務執行状況、今期の監査計画・監査体制、報 酬見積りの算定根拠等を確認し、妥当なものと判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬の額については、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内で、成果主義的な報酬制度に基づき、各取締役が向こう1年間の業務執行の目標を定め、1年後その成果を評価し、「役員報酬基準」に基づき取締役会の決議により代表取締役社長に一任され決定いたします。また、社外取締役の報酬については、社外取締役として期待される能力を発揮してもらうよう世間水準等から勘案し、取締役会決議により代表取締役社長に一任され決定いたします。各取締役の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長 板垣 好紀であり、その裁量の範囲は、株主総会の決議の定める総額の範囲における、取締役の個別の報酬額の決定です。

当社の監査役の報酬については、監査役の協議に基づき報酬が決定されます。

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議を経て報酬限度額が決定しております。1999年6月29日 開催の第124期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額10百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は月額4百万円以内と決議いただいております。

当事業年度の報酬額の決定については、2018年6月28日開催の取締役会において、報酬額の決定権限を代表取締役社長に一任する旨決議しております。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数
	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	(人)
取締役 (社外取締役を除く。)	74	74	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等 報酬等の総額が1億円以上である取締役はおりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務の取締役はおりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資金運用として利益を得る目的で取得した株式を純投資目的である投資株式、事業上の取引関係の強化等を目的として政策的に保有する特定投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、当該企業との取引関係の維持・強化を図り、当社の企業価値の向上につながるかどうか等総合的に判断し保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有することを基本方針としております。ただし、当該企業との取引関係等の中長期的な視点も踏まえた上で、保有の妥当性が認められない場合には、当該株式については処分等を検討いたします。なお、当該株式保有の適否の検証等につきましては、今後検討してまいります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	42
非上場株式以外の株式	12	1,467

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数	株式数の減少に係る売却
	(銘柄)	価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	11

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	へ 保有目的、定量的な保有効果 みびはずれが増加した理内	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
New Hope	4,054,000	4,054,000	当該企業グループとの取引関係強化のた	無
Corporation LTD.	928	673	ø	***
 三井不動産(株)	114,000	114,000	 当該企業グループとの取引関係強化のた	有
— 开个到/ <u>年(</u> //y	317	294	ø	Ħ
Stanmore Coal LTD.	1,200,000	1,200,000	 当該企業グループとの取引関係強化のた	無
Stanmore Coar Lib.	105	67	め	////
 太平洋セメント(株)	13,000	13,000	 当該企業グループとの取引関係強化のた	有
ス十月 ピハフ T (M)	47	50	ø	Ħ
 (株)北洋銀行	100,000	100,000	当該企業グループとの取引関係強化のた	有
(14)4107十至以1]	27	35	ø	H
(株)ほくほくフィナン	10,000	10,000	当該企業グループとの取引関係強化のた	無
シャルグループ	11	14	め	AW
 (株)錢高組	-	2,000	保有の合理性を検討した結果、当事業年度において保有株式を売却しておりま	無
	-	10	す。	////
三井住友建設㈱	11,616	11,616	当該企業グループとの取引関係強化のた	有
二升任及建設(林)	8	7	් න	治
電源開発㈱	2,400	2,400	当該企業グループとの取引関係強化のた	4111
电影用光体	6	6	ø	無
飯野海運㈱	10,000	10,000	当該企業グループとの取引関係強化のた	±
	3	5	ø	有
新日本電工㈱	14,831	13,642	当該企業グループとの取引関係強化のため。株式数が増加した理由は、取引先持	無
初口平电上(柄	3	4	め。株式数が増加した理由は、取引先持 株会を通じた株式の取得。	,
IECUD(##)	1,577	1,410	当該企業グループとの取引関係強化のため、株式数が増加した関わけ、限引体は	4m
JFEHD(株)	2	3	め。株式数が増加した理由は、取引先持	無
	1,200	1,200	当該企業グループとの取引関係強化のた	4
日本製紙㈱	2	2	ø	無
1	L	L	L	

⁽注) 1 . 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

^{2 .} 特定投資株式の定量的な保有効果を判断することは困難なため、定量的な保有効果を記載しておりません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 5,909	1 6,263
受取手形及び売掛金	5,246	5,012
リース債権及びリース投資資産	1 813	1 658
販売用不動産	20	-
未成工事支出金	102	1,884
商品及び製品	4,136	4,605
原材料及び貯蔵品	179	136
前払費用	181	215
その他	240	351
貸倒引当金	12	8
流動資産合計	16,817	19,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 16,186	1 17,049
減価償却累計額	9,338	9,567
減損損失累計額	287	414
建物及び構築物(純額)	1 6,559	1 7,068
機械装置及び運搬具	1 5,428	1 5,371
減価償却累計額	5,004	4,972
減損損失累計額	28	4,972
		1 305
機械装置及び運搬具(純額)	1 394	
土地	1, 2 11,744	1, 2 12,129
リース資産	572	582
減価償却累計額	353	370
減損損失累計額	102	102
リース資産(純額)	116	109
建設仮勘定	111	684
その他	1 939	1 921
減価償却累計額	879	851
減損損失累計額	14	20
その他(純額)	1 45	1 50
有形固定資産合計	18,973	20,348
無形固定資産	,	
その他	59	77
無形固定資産合計	59	77
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,431	1 1,712
長期貸付金	22	20
差入保証金	2,051	2,050
・	2,001	2,030
その他	1 282	1 335
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	4,018	4,352
固定資産合計	23,050	24,778
資産合計	39,868	43,897

(単位:百万円)

	前連結合計年度	当海结合計任度
	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 3,136	1 3,132
短期借入金	1 6,714	1 8,075
1年内償還予定の社債	628	1 622
リース債務	188	159
未払金	631	382
未払法人税等	173	104
未払消費税等	115	60
前受金	345	1,666
預り金	242	224
賞与引当金	243	240
その他	229	223
流動負債合計	12,649	14,893
固定負債		
社債	1,827	1 2,125
長期借入金	1 3,300	1 4,356
リース債務	301	230
受入保証金	3,424	3,686
長期未払金	1 88	1 86
繰延税金負債	40	8′
再評価に係る繰延税金負債	2 832	2 832
債務保証損失引当金	1,408	1,408
退職給付に係る負債	709	724
資産除去債務	177	178
その他	4	2
固定負債合計	12,115	13,71
負債合計	24,765	28,60
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,244	4,24
資本剰余金	3,347	3,347
利益剰余金	5,455	5,513
自己株式	4	
株主資本合計	13,042	13,100
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	689	888
土地再評価差額金	2 833	2 833
退職給付に係る調整累計額	14	(
その他の包括利益累計額合計	1,508	1,712
非支配株主持分	551	479
純資産合計	15,102	15,292
負債純資産合計	39,868	43,897

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:百万円)

		(単位:日万円)
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	36,135	36,005
売上原価	31,872	31,647
	4,263	4,357
- 販売費及び一般管理費		
販売費	1 993	1 1,102
一般管理費	1 2,279	1 2,328
	3,273	3,431
一直 一直 一直	989	926
二 営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	46	60
貸倒引当金戻入額	9	3
不動産賃貸料	16	19
保険解約返戻金	19	4
受取保険金	3	21
その他	52	44
二 営業外収益合計	149	155
三世子 三世子 三世子 三世子 三世子 三世子 三世子 三世子 三世子 三世子		
支払利息	209	238
社債発行費	22	19
その他	77	86
営業外費用合計	308	343
経常利益	830	738
特別利益		
固定資産売却益	2 4	2 7
投資有価証券売却益	11	9
違約金収入	101	-
	116	17
固定資産売却損	з 0	-
固定資産除却損	4 29	4 11
減損損失	5 109	5 334
その他	0	8
—————————————————————————————————————	139	354
税金等調整前当期純利益	807	401
ニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニー	245	220
法人税等調整額	26	47
法人税等合計	271	173
当期純利益	535	228
#支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	27	62
親会社株主に帰属する当期純利益	508	291
が、ムエが上にがあって コガポで三	300	291

【連結包括利益計算書】

	(単位:百万F					
	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)				
当期純利益	535	228				
その他の包括利益						
その他有価証券評価差額金	94	198				
退職給付に係る調整額	9	4				
その他の包括利益合計	103	202				
包括利益	639	430				
(内訳)						
親会社株主に係る包括利益	608	494				
非支配株主に係る包括利益	30	64				

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	4,244	3,347	5,184	3	12,771		
当期変動額							
剰余金の配当			233		233		
親会社株主に帰属する当期 純利益			508		508		
自己株式の取得				0	0		
土地再評価差額金の取崩			3		3		
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	•	271	0	271		
当期末残高	4,244	3,347	5,455	4	13,042		

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	597	830	23	1,404	529	14,705
当期変動額						
剰余金の配当						233
親会社株主に帰属する当期 純利益						508
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩		3		3		1
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	91		9	100	21	122
当期変動額合計	91	3	9	104	21	397
当期末残高	689	833	14	1,508	551	15,102

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

式	株主資本合計	
4	13,042	
	233	

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,244	3,347	5,455	4	13,042
当期変動額					
剰余金の配当			233		233
親会社株主に帰属する当期 純利益			291		291
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期 変動額 (純額)					
当期変動額合計	1	1	57	0	57
当期末残高	4,244	3,347	5,513	4	13,100

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	689	833	14	1,508	551	15,102
当期変動額						
剰余金の配当						233
親会社株主に帰属する当期 純利益						291
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩		0		0		•
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	199		4	203	71	131
当期変動額合計	199	0	4	203	71	189
当期末残高	888	833	9	1,712	479	15,292

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	807	401
減価償却費	587	575
固定資産売却損益(は益)	4	7
固定資産除却損	29	11
減損損失	109	334
受取配当金	46	60
受取利息	2	0
支払利息	209	238
社債発行費	22	19
違約金収入	110	-
投資有価証券売却損益(は益)	11	9
売上債権の増減額(は増加)	1,236	234
たな卸資産の増減額(は増加)	164	2,187
仕入債務の増減額(は減少)	679	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	3
賞与引当金の増減額(は減少)	7	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	20
前受金の増減額(は減少)	281	1,320
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	224	261
リース債権の増減額(は増加)	25	45
その他の流動資産の増減額(は増加)	20	107
その他の流動負債の増減額(は減少)	280	203
その他	2	1
小計	663	873
利息及び配当金の受取額	48	61
利息の支払額	204	249
法人税等の支払額	221	288
法人税等の還付額	12	15
違約金収入の受取額	110	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	408	413

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	893	2,274
固定資産の売却による収入	15	15
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	70	11
長期貸付けによる支出	2	3
長期貸付金の回収による収入	180	4
定期預金の増減額(は増加)	2	30
差入保証金の差入による支出	0	0
差入保証金の回収による収入	0	0
保険積立金の解約による収入	184	-
その他	34	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	477	2,334
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	1,147	980
社債の償還による支出	574	708
短期借入れによる収入	8,812	18,010
短期借入金の返済による支出	8,220	16,598
長期借入れによる収入	1,218	2,450
長期借入金の返済による支出	1,178	1,445
リース債務の返済による支出	224	200
配当金の支払額	233	233
非支配株主への配当金の支払額	8	7
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	737	2,246
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	667	324
現金及び現金同等物の期首残高	4,928	5,596
現金及び現金同等物の期末残高	5,596	5,921

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

(株)太平洋製作所、訓子府石灰工業株)、太平洋運輸株)、株)太平洋シルバーサービス、太平洋石炭販売輸送株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 子会社に含めない会社の名称等

太平洋炭礦(株)

- (イ)他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった理由 太平洋炭礦㈱は、2002年1月の炭礦閉山に伴い、国内炭採炭事業から撤退し実質的に清算状態にあり、ま た、同年5月に同社の債権者との間で債務処理に関する合意が成立しており、現在、同社はその合意に基づ き厳正に管理されているために、有効な支配従属関係が存在していないことから、財務諸表等規則第8条第 4項に定める「財務上又は営業上若しくは事業上の関係から見て、他の会社等の意思決定機関を支配してい ないことが明らかであると認められる会社」に該当すると判断されるため子会社に含めないこととしまし
- (ロ) 同社の財政状態及び連結会社による投資・債権等(2019年3月31日現在)

財政状態

資本金 50百万円 総資産額 7,401 純資産額 1,453

連結会社による投資・債権等

投資額 0百万円

債務保証額 5,518

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)販売用不動産、未成工事支出金、商品及び製品(輸入炭)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(口)その他のたな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

- (3) 固定資産の減価償却方法
- (イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1999年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物及び構築物
 2~65年

 機械装置及び運搬具
 2~22年

(口)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(二) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

- (4) 重要な引当金の計上基準
- (イ)貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(口)賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(八)債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ)ヘッジ会計の処理方法

為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

(口) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(八) ヘッジ方針

主として当社のリスク管理方針に基づき、将来の為替相場及び金利変動リスクの回避のためにヘッジを行っております。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件及び特例処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

5. その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準 委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」137百万円及び「流動負債」の「その他」に含まれていた「繰延税金負債」0百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」244百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」40百万円に含めて表示しております。

なお、同一の納税主体で「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が46百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業 外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変 更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた55百万円は、「受取保険金」3百万円、「その他」52百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額(は減 少)」に含めていた「前受金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額(は減少)」に表示していた 1百万円は、「前受金の増減額(は減少)」 281百万円、「その他の流動負債の増減額(は減少)」280百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	250百万円	250百万円
リース債権及びリース投資資産	543	471
建物及び構築物	3,676	4,444
機械装置及び運搬具	23	19
有形固定資産その他	1	0
土地	6,596	7,550
投資有価証券	220	234
投資その他の資産その他	108	122
計	11,420	13,093

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
支払手形及び買掛金	0百万円	0百万円
短期借入金	3,181	6,177
1年内償還予定の社債	-	240
社債	-	660
長期借入金	2,908	4,044
長期未払金	82	82
 計	6,172	11,205

上記の担保に供している資産には、太平洋炭礦㈱の銀行借入金を担保するため物上保証に供している資産が含まれております。

- 2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法、一部については同条第5号によるところの鑑定評価による方法、ないし、同条第4号によるところの相続税路線価に合理的な調整を行う方法により算出しております。
 - ・再評価を行った年月日...2002年3月31日
 - ・再評価を行った土地の前期末及び当期末における時価が、再評価後の帳簿価格を上回っているので、差額については開示しておりません。
- 3 保証債務

次の会社について金融機関からの借入又は取引に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2018年 3 月31日) (2019年 3 月31日) 太平洋炭礦㈱ 5,727百万円 5,518百万円 4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を 締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は 次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,800百万円	4,800百万円
借入実行残高	1,800	3,743
差引額	-	1,056

(連結損益計算書関係)

1 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
社員給与	177百万円	183百万円
賞与	13	14
福利費	46	46
賞与引当金繰入額	12	13
退職給付費用	2	3
輸入炭販売費	580	645

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 (自 2018年4月1日 至 2018年3月31日) 至 2019年3月31日)	
700百万円	698百万円
91	94
251	251
94	94
59	78
	至 2018年3月31日) 700百万円 91 251 94

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
建物及び構築物	0百万円		0百万円
機械装置及び運搬具	2		3
有形固定資産その他	-		0
土地	0		3
計	4		7

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
土地	0百万円		- 百万円
計	0		-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年 (自 2017年4月 至 2018年3月	1日	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	
建物及び構築物	26百万円		8百万円
機械装置及び運搬具	2		2
有形固定資産その他	0		1
 計	29		11

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類
賃貸予定地(北海道釧路市)	遊休資産	土地
給食施設(北海道釧路市)	給食事業用施設	車両運搬具等
車検施設(北海道釧路市)	 車検整備事業用施設 	建物等
硫安製造施設(北海道訓子府町)	農業肥料事業用施設	建物、機械装置及び構築物等
シルバーシティ聖蹟桜ヶ丘 (東京都多摩市)	有料老人ホーム施設	建物及びリース資産等

当社グループは主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別におおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位として資産をグル ピングし、遊休資産については個別資産毎にグル ピングを行っております。

当連結会計年度において、給食施設等の事業用施設及び有料老人ホーム施設については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善に時間を要すると判断されたことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループについては、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、それらの減少額を減損損失(109百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、賃貸予定地25百万円(内、土地25百万円)、給食施設1百万円(内、車輌運搬具0百万円及びその他1百万円)、車検施設0百万円(内、建物0百万円及びその他0百万円)、硫安製造施設68百万円(内、建物56百万円、機械装置10百万円、構築物1百万円及びその他0百万円)、シルバーシティ聖蹟桜ヶ丘12百万円(内、建物7百万円、リース資産4百万円及びその他1百万円)であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額、もしくは固定 資産税評価額等を合理的に調整した価額に基づき評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
	石炭鉄道輸送事業用施設	土地、建物、構築物、機械装置等
	給食事業用施設	建物
北海道釧路市	車検整備等事業用施設	建物、機械装置
	産業廃棄物等事業用地	土地
	賃貸用地等	土地、建物、構築物、機械装置

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別におおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位として資産をグル ピングし、遊休資産については、個別資産毎にグル ピングを行っております。

当連結会計年度において、釧路市で展開している石炭鉄道輸送事業について、2019年3月末をもって撤退を余儀なくされたことに伴い、当該鉄道事業に係る資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

また、給食施設等の事業用施設について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善に時間を要すると判断されたことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、賃貸事業用地等のうち、時価が著しく下落した資産グループについても、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。これらの減少額については、減損損失(334百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、石炭鉄道輸送事業用施設211百万円(内、土地77百万円、建物及び構築物64百万円、機械装置及び運搬具63百万円、有形固定資産のその他6百万円)、給食事業用施設13百万円(内、建物及び構築物13百万円)、車検整備等事業用施設2百万円(内、建物及び構築物1百万円、機械装置及び運搬具0百万円)、産業廃棄物等事業用地2百万円(内、土地2百万円)、賃貸用地等104百万円(内、土地55百万円、建物及び構築物46百万円、機械装置及び運搬具1百万円)であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額、もしくは固定 資産税評価額等を合理的に調整した価額に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	133百万円	281百万円
税効果調整前	133	281
税効果額	39	83
その他有価証券評価差額金	94	198
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	2	1
組替調整額	5	7
税効果調整前	3	6
税効果額	5	1
退職給付に係る調整額	9	4
その他の包括利益合計	103	202

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	77,834	-	70,051	7,783
合計	77,834	-	70,051	7,783
自己株式				
普通株式(注)1.3.4.	35	0	32	3
合計	35	0	32	3

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 - 2. 普通株式の発行済株式総数の減少70,051千株は株式併合によるものであります。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。
 - 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は株式併合によるものであります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	233	3.00	2017年3月31日	2017年 6 月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	233	利益剰余金	30.00	2018年3月31日	2018年 6 月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,783	-	-	7,783
合計	7,783	-	-	7,783
自己株式				
普通株式(注)	3	0	-	4
合計	3	0	-	4

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	233	30.00	2018年 3 月31日	2018年 6 月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	233	利益剰余金	30.00	2019年3月31日	2019年 6 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)		
現金及び預金勘定	5,909百万円	6,263百万円		
預入期間が 3 か月を超える定期預金	312	342		
現金及び現金同等物	5,596	5,921		

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

サービス事業における施設設備(機械装置及び運搬具、その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (3)固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

- 2.ファイナンス・リース取引
 - (1) リース投資資産の内訳 該当事項はありません。
 - (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産 (単位:百万円)

***************************************	(12.7313)					
		前連結会計年度 (2018年 3 月31日)				
	1年以内 1年超 2年超 3年超 4年超 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内					5 年超
リース債権	72	78	84	34	25	248

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2019年 3 月31日) 1 年以内 1 年超 2 年超 3 年超 4 年超 5 年超 2 年以内 3 年以内 5 年以内 5 年以内					
リース債権	78 84 34 25 29 219					

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
流動資産	270	187

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
流動負債	111	92
固定負債	181	111

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産 (単位:百万円)

	(12-200)					
	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債権	45	41	32	23	1	-
リース投資資産	57	38	16	9	2	0

(単位:百万円)

当連結会計年度 (2019年 3 月31日)						
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債権	41	32	23	1	-	-
リース投資資産	42	21	14	6	1	0

4. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引の解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
1年内	376	437
1年超	3,847	3,661
合計	4,224	4,098

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は前連結会計年度4百万円であり、当連結会計年度リース資産に配分された減損 損失はありません。 (金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告を行い、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場リスク(市場価格の変動リスク)に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に本社及び事業所建物の賃借契約に伴い預託している敷金及び保証金であり、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、市場リスク(為替の変動リスク)に晒されております。

借入金及び社債のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備 投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金及び社債は、市場リスク(金利の変動リスク)に晒されて おります。

受入保証金は、主に賃貸等不動産における賃貸契約等に基づき預託を受けている受入敷金等であり、当社グループの資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

長期未払金は、太平洋炭礦㈱より引受けた金融債務に関する未払金であります。当社グループの資金調達に係る流動性リスクに晒されているほか、一部の市場価格(金利)の変動に伴う市場リスクに晒されております。

これら営業債務、借入金、社債、受入保証金及び長期未払金の金銭債務は、各部署からの報告に基づき担当 部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスク及び市場リス クを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注)2.参照)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1)現金及び預金	5,909	5,909	-
(2)受取手形及び売掛金	5,246	5,246	-
(3)投資有価証券	1,359	1,359	-
(4)差入保証金	2,051	1,809	241
資産計	14,566	14,324	241
(5)支払手形及び買掛金	3,136	3,136	-
(6)短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を除く)	5,378	5,378	-
(7)社債 (1年内償還予定の社債を含む)	2,455	2,281	173
(8)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,636	4,663	27
(9)受入保証金	3,424	3,344	80
(10)長期未払金	88	84	4
負債計	19,120	18,890	230

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	6,263	6,263	-
(2)受取手形及び売掛金	5,012	5,012	-
(3)投資有価証券	1,640	1,640	-
(4)差入保証金	2,050	1,854	196
資産計	14,967	14,771	196
(5)支払手形及び買掛金	3,132	3,132	-
(6)短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を除く)	6,790	6,790	-
(7)社債 (1年内償還予定の社債を含む)	2,747	2,719	27
(8)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,640	5,555	85
(9)受入保証金	3,686	3,581	105
(10)長期未払金	86	83	2
負債計	22,084	21,862	221

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

対象資産について、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により 算定しております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(7) 社債(1年内償還予定の社債を含む)、(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(9) 受入保証金、(10) 長期未払金

対象負債について、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により 算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	
非上場株式	71	71	

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 . その他

上記以外の連結貸借対照表に計上されている金融債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しい ため、注記を省略しております。

なお、連結注記事項 連結貸借対照表関係「3 保証債務」において掲記している太平洋炭礦㈱に関する 債務保証の総額(債務保証損失引当金控除前)、時価及びその差額は次のとおりであります。

		前連結会計年度	当連結会計年度
		(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
総	額	7,135 百万円	6,926 百万円
時	価	6,867 百万円	6,740 百万円
差	額	267 百万円	186 百万円

4 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	5,899	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,246	-	-	-
差入保証金	121	440	30	1,459
合計	11,267	440	30	1,459

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	6,251	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,012	-	-	-
差入保証金	40	523	33	1,452
合計	11,304	523	33	1,452

5. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額前連結会計年度(2018年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金を除く)	5,378	-	-	-	-	-
社債 (1年内償還予定の社債を 含む)	628	422	422	647	336	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金を含む)	1,336	981	598	438	308	973
合計	7,343	1,403	1,020	1,085	644	973

当連結会計年度(2019年3月31日)

		,				
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金を除く)	6,790	-	-	-	-	-
社債 (1年内償還予定の社債を 含む)	622	622	847	536	120	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借 入金を含む)	1,284	978	956	557	490	1,373
合計	8,697	1,600	1,803	1,093	610	1,373

(有価証券関係)

- 1.売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券 該当事項はありません。

3.その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
	株式	1,350	353	996
連結貸借対照表計上額が取得価額を扱うでき	 債券	-	-	-
が取得価額を超えるも の	その他	-	-	-
	小計	1,350	353	996
	株式	9	9	0
連結貸借対照表計上額	 債券	-	-	-
が取得価額を超えない もの	その他	-	-	-
	小計	9	9	0
合語	· †	1,359	362	996

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額71百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
	株式	1,601	319	1,281
連結貸借対照表計上額	 債券	-	-	-
が取得価額を超えるも の	その他	-	-	-
	小計	1,601	319	1,281
	株式	39	42	3
連結貸借対照表計上額 が取得価額を超えない	 債券 	-	-	-
が取得価額を超えない もの	その他	-	-	-
	小計	39	42	3
合計		1,640	362	1,278

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額71百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	70	11	-
債 券	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	70	11	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	11	9	-
債 券	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	11	9	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するために為替予約取引を、また借入金の市場金 利変動リスクを回避するために金利スワップを利用しております。なお、当連結会計年度末にヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ᄼᆌᄀᄆᇄᅻᄼᄔᄱ	金利スワップ取引				
金利スワップの特例 処理 	変動受取・固定 支払	長期借入金	551	457	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するために為替予約取引を、また借入金の市場金利変動リスクを回避するために金利スワップを利用しております。なお、当連結会計年度末にヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
수웨고다…국소박/테	金利スワップ取引				
金利スワップの特例 処理	変動受取・固定 支払	長期借入金	657	553	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社については、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、当社の退職給付制度は、ポイント制による各勤務期間に基づいた退職一時金制度及び確定拠出年金制度(401K)を併用しております。

また、連結子会社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	Ī	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自	2017年4月1日	(自	2018年4月1日
	至	2018年3月31日)	至	2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高		300百万円		309百万円
勤務費用		20		21
利息費用		-		-
数理計算上の差異の発生額		2		1
退職給付の支払額		14		19
退職給付債務の期末残高		309		313

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	424百万円	400百万円
退職給付費用	39	36
退職給付の支払額	63	25
	400	411

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	709百万円	724百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	709	724
退職給付に係る負債	709	724
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	709	724

⁽注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1	日 (自 2018年4月1日
	至 2018年3月31	1日) 至 2019年3月31日)
勤務費用	2	20百万円 21百万円
利息費用		-
数理計算上の差異の費用処理額		5 7
簡便法で計算した退職給付費用	3	36
割増退職金		- 24
その他	1	15 9
確定給付制度に係る退職給付費用	3	31 99

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日	(自 2018年4月1日
	至 2018年3月31日)	至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	3百万円	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	20百万円	14百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

		前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率		0.0%	0.0%
予想昇給率	総合職	8.9%	8.9%
	一般職	13.4%	13.4%

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度16百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7百万円	6百万円
賞与引当金	72	71
退職給付に係る負債	210	215
債務保証損失引当金	418	418
資産除去債務	52	53
投資有価証券評価損	157	87
減損損失	448	580
税務上の繰越欠損金(注)1	154	115
未払事業税	15	12
連結会社間内部利益消去	165	232
その他	37	49
繰延税金資産小計	1,740	1,841
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	-	87
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,207
評価性引当額小計	1,239	1,294
繰延税金資産合計	500	547
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	296	379
その他	0	1
繰延税金負債合計	296	380
繰延税金資産(は負債)の純額	203	166

(注)1.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	2	23	12	0	3	72	115
評価性引当額	-	21	12	0	2	50	87
繰延税金資産	2	2	0	•	0	21	27

^() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
法定実効税率	29.9%	29.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	6.9
住民税均等割等	1.6	3.1
評価性引当額の増減	2.6	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
子会社税率差異	1.0	3.7
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	43.1

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「子会社税率差異」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「その他」に表示しておりました1.1%は「子会社税率差異」1.0%、「その他」0.1%として組替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社グループは法令又は契約で要求される法律上の義務に基づく賃貸等不動産や各種事業用設備等の撤去時における原状回復費用を資産除去債務として計上しております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から、6~60年と見積り、割引率は0.7~2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	175百万円	177百万円
時の経過による調整額	0	0
その他増減額(は減少)(注1)	1	-
	177	178

(注1)対象資産の取得に伴う法令上の撤去義務に準ずる増加額等であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の関係会社では、東京都とその他の地域において、賃貸施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,028百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は25百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,059百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は104百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	13,406	13,781
	期中増減額	375	943
	期末残高	13,781	14,725
期末時価		15,882	19,455

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用マンション等の取得(615百万円)であり、主な減少額は減価償却費及び減損損失等(254百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸用マンション等の取得(1,225百万円)であり、主な減少額は減価償却費及び減損損失等(352百万円)であります。
 - 3.期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び事業を評価するために定期的に検討を行っております。

当社は、「住」・「エネルギー」・「新規事業」を事業の柱として展開しており、それに関連づけて「不動産」・「商事」・「サービス」・「建設工事」・「肥料」の5つを報告セグメントとしております。

なお、各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 不動産セグメント

「住」に関連した、マンションの分譲・戸建・住宅地の販売、マンション・ビルの賃貸及び管理、損害保険 代理業、マンション・ビルの建築請負工事を行っております。

(2) 商事セグメント

「エネルギー」に関連した、輸入炭・石油及び建築資材等の仕入販売並びに国内炭の販売受託、また、石炭 等の仕入に係る船舶・鉄道・貨物輸送及び揚荷役作業を行っております。

(3) サービスセグメント

新規事業に関連した、有料老人ホームの運営、事務・技術計算の受託、コンサルタント業、給食事業、ビル・店舗の清掃及び造園緑化事業、ゴルフ練習場の運営、産業廃棄物処理、タクシー業、飲食業を行っております。

(4) 建設工事セグメント

建設工事の請負、各種機械・設備等の製造・修理を行っております。

(5)肥料セグメント

農業用炭カル肥料、消石灰、石粉等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末において「その他」として表示しておりました報告セグメントの名称を、その事業内容をより 明瞭にするため、「肥料」として変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に 与える影響はありません。

なお、前連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称に基づき作成したものを開示しております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づき一般的取引条件と同様に決定しております。

4.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	報告セグメント							
	不動産	商事	サービス	建設工事	肥料	計)(注) 1、2、 3、4	計上額 (注) 5
売上高								
外部顧客への売上高	2,691	21,180	5,871	4,357	2,034	36,135	-	36,135
セグメント間の内部 売上高又は振替高	264	510	492	110	25	1,403	1,403	-
計	2,956	21,690	6,363	4,468	2,060	37,538	1,403	36,135
セグメント利益	770	444	495	71	1	1,783	794	989
セグメント資産	14,660	9,714	7,400	2,810	1,906	36,492	3,375	39,868
その他の項目								
減価償却費	252	85	166	18	46	569	18	587
減損損失	19	-	20	-	68	109	-	109
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	615	88	131	17	56	908	49	958

- (注) 1. セグメント利益の調整額 794百万円は、セグメント間取引消去 4百万円及び各報告セグ メントに配分していない全社費用 789百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに 帰属しない当社グループの総務・経理部門に係る費用であります。
 - 2.セグメント資産の調整額33億75百万円は、セグメント間取引消去 10億24百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産44億円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - 3.減価償却費の調整額18百万円は、セグメント間取引消去 4百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費23百万円であります。
 - 4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額49百万円は、セグメント間取引消去 5百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額55百万円であります。
 - 5. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

			調整額 (注)	連結財務諸表				
	不動産	商事	サービス	建設工事	肥料	計	1、2、 3、4	計上額 (注) 5
売上高								
外部顧客への売上高	2,858	21,616	5,700	3,821	2,007	36,005	-	36,005
セグメント間の内部 売上高又は振替高	246	333	170	802	16	1,569	1,569	-
計	3,105	21,950	5,871	4,624	2,023	37,574	1,569	36,005
セグメント利益	814	467	396	120	25	1,824	897	926
セグメント資産	15,602	10,984	7,141	4,629	1,855	40,213	3,683	43,897
その他の項目								
減価償却費	275	82	146	21	34	559	16	575
減損損失	104	211	18	-	-	334	-	334
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,225	915	100	7	13	2,263	17	2,245

- (注) 1. セグメント利益の調整額 897百万円は、セグメント間取引消去 25百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 872百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社グループの総務・経理部門に係る費用であります。
 - 2.セグメント資産の調整額36億83百万円は、セグメント間取引消去 9億67百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産46億51百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - 3.減価償却費の調整額16百万円は、セグメント間取引消去 4百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費21百万円であります。
 - 4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 17百万円は、セグメント間取引消去 26百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額8百万円であります。
 - 5. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	不動産関	石炭 (輸入	石油他商	有料老人	給食事業他	建設工事	肥料等製	合計
	連	炭)の販売	品の販売	ホーム関連	サービス関連	関連	造販売	口削
外部顧客への売上高	2,691	16,570	4,609	3,724	2,146	4,357	2,034	36,135

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への売上高はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
王子グリーンリソース(株)	5,685	商事事業 (石炭の販売)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	不動産関	石炭 (輸入	石油他商	有料老人	給食事業他	建設工事	肥料等製	合計
	連	炭)の販売	品の販売	ホーム関連	サービス関連	関連	造販売	口削
外部顧客への売上高	2,858	17,117	4,499	3,732	1,968	3,821	2,007	36,005

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への売上高はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
王子グリーンリソース(株)	5,769	商事事業(石炭の販売)

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。 なお、詳細については、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。 なお、詳細については、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							債務保証	7,135	債務保証損 失引当金	1,408
当社が議決権の過半数を所有して	太平洋炭礦㈱	北海道	50	実質的に清 算状態	(所有) 直接 100	事業上の関係なし役員の兼任	債務保証 損失引当 金繰入額	-	1	-
いる会社							被債務保証	82	-	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社役員	板垣好紀	ı	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.11	被債務保証	当社の引受債務 に対する被債務 保証(注)	82	ı	-
連結子会社役員	佐々木勉	-	-	太平洋石炭 販売輸送㈱ 代表取締役	(被所有) 直接 0.03	被債務保証	連結子会社の借 入に対する被債 務保証(注)	161	1	-
連結子会社役員	澤田卓実	-	-	訓子府石灰 工業㈱ 代表取締役	(被所有) 直接 0.01	被債務保証	連結子会社の借 入に対する被債 務保証(注)	37	-	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社役員	板垣好紀	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.11	被債務保証	当社の引受債務 に対する被債務 保証(注)	82	ı	-
連結子会社役員	佐々木勉	-	-	太平洋石炭 販売輸送㈱ 代表取締役	(被所有) 直接 0.04	被債務保証	連結子会社の借 入に対する被債 務保証(注)	177	1	-
連結子会社役員	澤田卓実	-	-	訓子府石灰 工業㈱ 代表取締役	(被所有) 直接 0.02	被債務保証	連結子会社の借 入に対する被債 務保証(注)	28	,	-

- (注) 1.上記の(ア)、(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が 含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は引受債務に対して上記取締役より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていおりません。

当該連結子会社は、銀行借入に対して上記取締役より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
1株当たり純資産額	1,870.50円	1,904.11円		
1 株当たり当期純利益金額	65.31円	37.42円		

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	508	291
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	508	291
期中平均株式数(株)	7,779,738	7,779,437

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
 太平洋興発㈱		年月日	31	- (П/Л13 /	1.15	なし	年月日
八十 八 元(m)	カーロ無に体化し	2010. 3 .31	(31)		1.10	,	2019.3.29
太平洋興発㈱	 第8回無担保社債 	2013.12.27	200 (200)	-	0.35	なし	2018.12.27
太平洋興発㈱	第9回無担保社債	2014.12.12	80 (40)	40 (40)	0.29	なし	2019.12.12
太平洋興発㈱	第10回無担保社債	2016. 7 .29	210 (60)	150 (60)	0.21	なし	2021 . 7 .29
太平洋興発㈱	第11回無担保社債	2016. 8 .25	140 (40)	100 (40)	0.32	なし	2021 . 8 .25
太平洋興発㈱	第12回無担保社債	2016. 9 .15	250	250	0.25	なし	2021. 9 .15
太平洋興発㈱	第13回無担保社債	2017. 8 .10	450 (100)	350 (100)	0.42	なし	2022. 8 .10
太平洋興発㈱	第14回無担保社債	2017. 8 .31	270 (60)	210 (60)	0.32	なし	2022. 8 .31
太平洋興発㈱	第15回無担保社債	2017. 9 .29	90 (20)	70 (20)	0.27	なし	2022. 9 .29
太平洋興発㈱	第16回無担保社債	2018. 5 .31	-	180 (40)	0.31	なし	2023. 5 .31
太平洋興発㈱	第17回無担保社債	2018. 8 .27	-	450 (100)	0.47	なし	2023. 8 .27
太平洋興発㈱	第18回無担保社債	2019. 1 .15	-	200 (40)	0.30	なし	2024. 1 .15
㈱太平洋製作所	第4回無担保社債	2015.12.18	100	100	0.23	なし	2020.12.18
(株)太平洋製作所	第5回無担保社債	2017. 9 .28	100	100	0.23	なし	2022. 9 .28
(株)太平洋製作所	第6回無担保社債	2017. 9 .29	50	50	0.36	なし	2022. 9 .29
太平洋運輸㈱	第1回無担保社債	2013.12.27	30 (30)	-	0.35	なし	2018.12.27
太平洋運輸㈱	第2回無担保社債	2016. 5 .31	35 (10)	25 (10)	0.25	なし	2021 . 5 .31
太平洋運輸㈱	第3回無担保社債	2018. 3 .30	30 (6)	24 (6)	0.43	なし	2023. 3 .30
太平洋運輸㈱	第4回無担保社債	2018. 9 .28	-	45 (10)	0.32	なし	2023. 9 .28
㈱エイチ・シー・シー	第1回無担保社債	2017. 3 . 2	24 (6)	18 (6)	0.24	なし	2022.3.2
太平洋石炭販売輸送㈱	第 5 回無担保社債	2013. 8 .30	5 (5)	-	0.33	なし	2018. 8 .30
太平洋石炭販売輸送㈱	第6回無担保社債	2014.10.2	60	60 (60)	0.28	なし	2019. 9 .30
太平洋石炭販売輸送㈱	第7回無担保社債	2016. 1 .18	60 (20)	40 (20)	0.23	なし	2021 . 1 .18
太平洋石炭販売輸送㈱	第8回無担保社債	2016. 5 .31	150	150	0.29	なし	2021 . 5 .31
太平洋石炭販売輸送㈱	第9回無担保社債	2018. 2 .28	40	40	0.26	なし	2023. 2 .28
太平洋石炭販売輸送㈱	第10回無担保社債	2018. 3 .30	50	50	0.38	なし	2023. 3 .30
太平洋石炭販売輸送㈱	第11回無担保社債	2018. 9 .28	-	45 (10)	0.32	なし	2023. 9 .28
合計		- 堂温圣宁茹莎:	2,455 (628)	2,747 (622)	-	-	-

⁽注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

^{2.}連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
622	622	847	536	120

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,378	6,790	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,336	1,284	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	188	159	1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,300	4,356	2.0	2020年~2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	301	230	1	2020年~2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,504	12,820	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	978	956	557	490
リース債務	59	40	9	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,986	15,789	26,328	36,005
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	166	347	613	401
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	103	233	419	291
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	13.27	29.97	53.96	37.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純損失金額				
又は1株当たり四半期純損失	13.27	16.70	23.99	16.54
金額()(円)				

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(十四・日/川コ)
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,667	1 2,866
電子記録債権	118	232
売掛金	2 3,051	2 3,011
リース債権	1, 2 548	1 471
リース投資資産	124	90
販売用不動産	20	-
商品及び製品	3,781	4,248
原材料及び貯蔵品	19	5
前払費用	156	184
未収入金	28	19
その他	4	17
流動資産合計	10,521	11,149
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 10,665	1 11,468
減価償却累計額	5,181	5,391
減損損失累計額	124	124
建物(純額)	1 5,359	1 5,952
構築物	1 1,076	1 1,092
減価償却累計額	913	932
減損損失累計額	<u> </u>	46
構築物(純額)	1 162	1 114
機械及び装置	1 591	1 628
減価償却累計額	487	509
減損損失累計額	<u> </u>	1
機械及び装置(純額)	1 103	1 116
船舶	8	8
減価償却累計額	4	4
船舶(純額)	3	3
工具、器具及び備品	41	43
減価償却累計額	34	35
工具、器具及び備品(純額)	7	7
土地	1 9,145	1 9,681
リース資産	76	72
減価償却累計額	35	43
リース資産(純額)	40	29
建設仮勘定	54	712
有形固定資産合計	14,877	16,617
無形固定資産		
ソフトウエア	13	7
リース資産	6	17
その他	9	9
無形固定資産合計	29	34

	****	(十匹・口/川リ)
	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,217	1 1,510
関係会社株式	387	387
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	12	8
関係会社長期貸付金	8	4
長期前払費用	29	27
敷金及び保証金	1 2,045	1 2,044
保険積立金	1 169	1 216
その他	0	15
貸倒引当金	4	5
投資その他の資産合計	3,867	4,209
固定資産合計	18,774	20,862
資産合計	29,295	32,011
負債の部		
流動負債		
支払手形	62	84
買掛金	1, 2 990	1, 2 655
短期借入金	1 4,962	1 6,376
1年内返済予定の長期借入金	1 1,197	1 1,164
1年内償還予定の社債	551	1 500
リース債務	72	60
未払金	138	163
未払法人税等	122	31
前受金	217	250
預り金	31	24
賞与引当金	85	86
その他	45	7
流動負債合計	8,477	9,405
固定負債		
社債	1,170	1 1,500
長期借入金	1 3,047	1 4,178
受入敷金保証金	1, 2 3,137	1, 2 3,113
リース債務	115	92
長期未払金	1 86	1 106
繰延税金負債	132	168
再評価に係る繰延税金負債	832	832
退職給付引当金	289	298
資産除去債務	19	20
債務保証損失引当金	1,408	1,408
関係会社事業損失引当金	34	30
その他	0	0
固定負債合計	10,272	11,749
負債合計	18,750	21,154

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,244	4,244
資本剰余金		
資本準備金	1,894	1,894
その他資本剰余金	1,442	1,442
資本剰余金合計	3,336	3,336
利益剰余金		
利益準備金	5	5
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,519	1,624
利益剰余金合計	1,525	1,630
自己株式	4	4
株主資本合計	9,101	9,207
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	609	816
土地再評価差額金	833	833
評価・換算差額等合計	1,443	1,650
純資産合計	10,545	10,857
負債純資産合計	29,295	32,011

(単位:百万円)

【損益計算書】

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
不動産売上高	2,898	3,063
商品売上高	20,266	20,578
サービス売上高	719	729
売上高合計	23,885	24,371
売上原価		
不動産売上原価	1 1,516	1 1,644
商品売上原価	2 19,134	2 19,352
サービス売上原価	3 545	3 565
売上原価合計	21,197	21,563
売上総利益	2,688	2,808
販売費及び一般管理費		
販売費	4 737	4 809
一般管理費	4 1,488	4 1,506
販売費及び一般管理費合計	2,225	2,315
営業利益	462	492
営業外収益		
受取利息	7 2	7 0
受取配当金	7 165	7 215
貸倒引当金戻入額	16	-
関係会社事業損失引当金戻入額	16	4
雑収入	33	17
営業外収益合計	233	237
営業外費用		
支払利息	188	218
社債発行費	17	17
雑損失	51	53
営業外費用合計	256	289
経常利益	439	440
特別利益	0	4
固定資産売却益	5 0	5 1
投資有価証券売却益	11	9
建約金収入	101	-
特別利益合計	112	11
特別損失	6 6	6 4
固定資産除却損		
減損損失 じん肺補償損失	3	48
その他	0	
特別損失合計	9	59
税引前当期純利益	542	391
法人税、住民税及び事業税	155	103
法人税等調整額	2	51
法人税等合計	153	52
当期純利益	388	338
3. 另外代刊面		330

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

							(半位・日/17日)	
	株主資本							
			資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰 余金	·제共剩수수수타	
		具卒学補並 余金 	貝 本 制 示 並 口 前	州 血华	繰越利益剰余 金	·利益剰余金合計 		
当期首残高	4,244	1,894	1,442	3,336	5	1,367	1,373	
当期変動額								
剰余金の配当						233	233	
当期純利益						388	388	
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取 崩						3	3	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	152	152	
当期末残高	4,244	1,894	1,442	3,336	5	1,519	1,525	

	株主資本		i			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	3	8,949	535	830	1,366	10,315
当期変動額						
剰余金の配当		233				233
当期純利益		388				388
自己株式の取得	0	0				0
土地再評価差額金の取 崩		3		3	3	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			74		74	74
当期変動額合計	0	151	74	3	77	229
当期末残高	4	9,101	609	833	1,443	10,545

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

4,244

当期末残高

	(д 2010-						(単位:百万円)
		株主資本					
			資本剰余金			利益剰余金	
	資本金	咨 ★淮供 今	その他資本剰	恣★剩合수合≒	刊兴淮供令	その他利益剰 余金	제共剩소소스 의
	資本準備金 余金 資本剰余金台	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余 金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,244	1,894	1,442	3,336	5	1,519	1,525
当期変動額							
剰余金の配当						233	233
当期純利益						338	338
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取 崩						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	105	105

1,442

3,336

5

1,624

1,630

株主資本		İ	評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	4	9,101	609	833	1,443	10,545
当期変動額						
剰余金の配当		233				233
当期純利益		338				338
自己株式の取得	0	0				0
土地再評価差額金の取 崩		0		0	0	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			206		206	206
当期変動額合計	0	105	206	0	206	311
当期末残高	4	9,207	816	833	1,650	10,857

1,894

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品(輸入炭を除く)、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産、商品及び製品のうち輸入炭、未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1999年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

2~65年

機械装置

5~18年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等 償却を行っております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しておりま す。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の処理方法

為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の 要件を充たしている場合は特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

主として当社のリスク管理方針に基づき、将来の為替相場及び金利変動リスクの回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件及び特例処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。

- 6.その他財務諸表作成のための重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会 計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」38百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」170百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」132百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が38百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
現金及び預金(定期預金)	200百万円	200百万円
リース債権	548	471
建物	3,448	4,115
構築物	6	5
機械及び装置	20	19
土地	5,949	6,259
投資有価証券	220	234
敷金及び保証金	1,980	1,980
保険積立金	108	122
計	12,483	13,409

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
買掛金	0百万円	0百万円
短期借入金	1,742	4,456
1年内返済予定の長期借入金	1,066	1,265
1年内返済予定の社債	-	240
社債	-	660
長期借入金	2,837	3,867
受入敷金保証金	1,980	1,980
長期未払金	82	82
 計	7,709	12,553

上記の担保に供している資産には、太平洋炭礦㈱の銀行借入金を担保するため物上保証に供している資産が含まれております。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)	
固定負債			
受入敷金保証金	2,187百万円	2,187百万円	

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入又は取引に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (2018年3月31日) 当事業年度 (2019年3月31日)

一般

太平洋炭礦㈱

5,727百万円

5,518百万円

また、関係会社である訓子府石灰工業㈱及び太平洋フーズ㈱の賃貸借契約2件について、賃借人である訓子府石 灰工業㈱及び太平洋フーズ㈱の支払賃料債務不履行に対して連帯保証を行っております。なお、前事業年度末及び 当事業年度末における支払賃料の延滞はありませんので、保証債務残高は開示しておりません。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,800百万円	4,800百万円
借入実行残高	1,800	3,743
	-	1,056

(損益計算書関係)

1 不動産売上原価の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
不動産原価		
土地原価	2百万円	26百万円
建物原価	5	20
賃貸原価	739	800
工事原価(建築請負工事)	45	90
小計	792	937
管理業務原価		
人件費	420	398
外注費	273	280
その他	29	27
小計	724	707
合計	1,516	1,644

2 商品売上原価の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首商品棚卸高	3,553百万円	3,781百万円
当期商品仕入高等	19,362	19,819
小計	22,916	23,601
期末商品棚卸高	3,781	4,248
当期商品売上原価	19,134	19,352

3 サービス売上原価の内訳は下記のとおりであります。

3 サービス売上原	価の内訳は下記のとお	りであり)ます。 				
		(自 至	前事業年度 2017年 4 月 1 日 2018年 3 月31日)			当事業年度 2018年4月 2019年3月	1日
支払賃料			474百万円	3			484百万円
その他経費等			71				81
計			545				565
4 販売費のうち主	要な費目及び金額は次の	のとおり	Ĵであります。 				
		. 4	前事業年度		, –	当事業年度	
		(自 至	2017年4月1日 2018年3月31日)		至	2018年4月2019年3月	
 輸入炭販売費			731百万円				795百万円
+的八次叔,儿臭			701 [] 711	J			100円7111
一般管理費のう	ち主要な費目及び金額	は次のる	とおりであります。				
		(自 至	前事業年度 2017年4月1日 2018年3月31日)		(自 至	当事業年度 2018年4月 2019年3月	1日
<u></u>					<u></u>	20194- 3 7	
給与・賞与			545百万円	j			543百万円
賞与引当金繰入額			85				86
退職給付費用			36				37
5 固定資産売却益	の内容は次のとおりでる 前事業年度	あります	ታ.		当事業年	·····································	
(自 至	2017年4月1日 2018年3月31日)			(自 至		月1日	
建物		0 F					0百万円
土地		-					0
計		0					1
6 固定資産除却損	の内容は次のとおりで	あります	す。				
(自 至	前事業年度 2017年4月1日 2018年3月31日)				当事業年 2018年 4 2 2019年 3 2	月1日	
建物		27	百万円				2百万円
構築物		1					1
機械及び装置		2					0
工具、器具及び備品		0					0
計		6					4
7 関係会社との取	引に係るものが次のと	おり含ま	まれております 。				
(自 至					当事業年月 2018年4月 2019年3月	月1日	
土					2010-5	/1011	

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式387百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式387百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	25百万円	25百万円
退職給付引当金	85	88
債務保証損失引当金	418	418
資産除去債務	5	6
関係会社事業損失引当金	10	8
投資有価証券評価減	153	145
減損損失	233	247
減価償却超過額	0	0
未払事業税	12	8
その他	12	13
繰延税金資産小計	958	963
評価性引当額	831	786
繰延税金資産合計 繰延税金負債	126	177
その他有価証券評価差額金	257	344
その他	0	0
繰延税金負債合計	258	345
繰延税金資産(は負債)の純額	132	168

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
法定実効税率	29.9%	29.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	4.3
住民税均等割等	1.6	2.2
評価性引当額の増減	0.5	11.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.7	12.0
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	13.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	10,665	813	10	11,468	5,391	124	217 (0)	5,952
構築物	1,076	16	-	1,092	932	46	64 (46)	114
機械及び装置	591	38	1	628	509	1	24 (1)	116
船舶	8	-	-	8	4	-	0	3
工具、器具及び備品	41	1	0	43	35	-	1	7
土地	9,145 [1,666]	539	3	9,681 [1.666]	-	-	-	9,681
リース資産	76	-	3	72	43	-	11	29
建設仮勘定	54	2,081	1,423	712	-	-	-	712
有形固定資産計	21,659	3,491	1,442	23,707	6,917	172	320 (48)	16,617
無形固定資産								
ソフトウエア	116	0	-	117	109	-	6	7
リース資産	33	14	-	48	30	-	3	17
その他	9	ı	-	9	-	1	-	9
無形固定資産計	159	15	-	175	140	1	10	34
長期前払費用	29	44	46	27	-	-	-	27

- (注) 1.「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。
 - 2.「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 3.建物の当期増加額813百万円は、主に北海道札幌市の賃貸用不動産取得による増加であります。
 - 4.土地の当期増加額539百万円は、主に北海道札幌市の賃貸用不動産取得による増加であります。
 - 5.建設仮勘定の当期増加額2,081百万円は、主に北海道札幌市の賃貸用不動産取得による増加であり、当期減少額1,423百万円は、各有形固定資産科目への振替等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4	1	-	-	5
賞与引当金	85	86	85	-	86
債務保証損失引当金	1,408	-	-	-	1,408
関係会社事業損失引当金	34	-	-	4	30

(注)関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taiheiyo.net
株主に対する特典	なし

- (注) 当社定款の定めにより、当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第143期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第144期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出。 (第144期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日関東財務局長に提出。 (第144期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。2018年7月2日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 太平洋興発株式会社(E00034) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

太平洋興発株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山村 竜平 印

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠三郎 印業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋興発株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平 洋興発株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及 びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太平洋興発株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、太平洋興発株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

^{2.}XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

太平洋興発株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山村 竜平 印

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 誠三郎 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋興発株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋興発株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていない。